

(様式1)

阿倍野区役所広報掲示板使用申請書

年 月 日

区政企画担当課長 宛

申請者 担当部署名 (または団体名および所在地)

担当者名

内線番号 (または団体の電話番号)

下記の掲示物を掲示したく、阿倍野区役所広報掲示板の使用について申請します。

※団体の場合は、誓約書(様式2)も必要です。

掲示物の内容	
掲示物のサイズ	
掲示枚数	枚
上記内訳	全 50 カ所 ・ 別表○印のとおり ※どちらかに○
掲示期間	年 月 日 ~ 年 月 日

- ・ 掲示期間は最長 3 カ月間とする。それ以上掲載希望の場合は再申請をすること。
- ・ 掲示期間が 30 日を超える場合、掲示物にラミネート等の汚損防止加工をすること。

年 月 日 許可番号 第 号

上記のとおり、使用を許可する。

阿倍野区役所区政企画担当課長

(総務課決裁欄)

課長	課長代理	係長	係員

(別表)

整理番号	設置場所	所在地
1	Osaka Metro谷町線 阿倍野駅	③or⑥番出入口構内
2	Osaka Metro谷町線 文の里駅	③or④番出入口構内
3	Osaka Metro御堂筋線 昭和町駅	④番出入口構内
4	Osaka Metro御堂筋線 西田辺駅	④番出入口構内
5	あべのキューズモール 北側	地下1階東急ハズ前
6	あべのキューズモール 南側	地下1階南駐輪場横
7	高松公園 南側	天王寺町北3丁目17番
8	高松小学校 東側	天王寺町北3丁目17番19
9	高松南公園 北東角	天王寺町南3丁目12番
10	欠番	欠番
11	美章園公園 南側	美章園2丁目13番
12	三明町北公園 南側	三明町1丁目4番
13	三明町公園 東角	三明町2丁目9番
14	常盤幼稚園 南西角	松崎町3丁目11番
15	常盤小学校 体育館北東	松崎町3丁目12番
16	阿倍野消防署 北側	松崎町4丁目4番
17	阿倍野旭公園 南側歩道沿	旭町1丁目6番
18	金塚小学校 北東角	旭町3丁目4番
19	あべのピアレ駐車場 西側	旭町3丁目4番
20	阿倍野区役所 北側	文の里1丁目1番
21	阿倍野区役所 西側	文の里1丁目1番
22	文の里公園 西側	文の里3丁目6番
23	北島公園 西側	王子町3丁目8番
24	阪南公園 東北側	王子町4丁目1番
25	阿倍野中学校 東側	昭和町3丁目2番4
26	阪南西公園 東側	阪南町1丁目19番
27	阪南北公園 北側	阪南町1丁目23番
28	苗代小学校 南西角	阪南町1丁目26番
29	阪南中公園 西側	阪南町1丁目49番
30	阿倍野小学校 南西角	阪南町2丁目17番
31	新阪南公園 西側	阪南町3丁目34番
32	阪南小学校 東側	阪南町5丁目7番
33	桃ヶ池公園北東側高架沿	桃ヶ池町1丁目3番
34	昭和中学校 西側	桃ヶ池町2丁目3番
35	長池北 南側高架下	長池町14番
36	長池小学校 南西側	長池町20番
37	長池公園北 西側	長池町23番
38	長池公園南 北西角	西田辺町1丁目10番
39	長池公園南 西側	西田辺町1丁目10番
40	丸山小学校 北東端	丸山通1丁目4番43
41	聖天山公園 北側	松虫通3丁目2番
42	松虫中学校 北東角	松虫通3丁目4番
43	晴明丘相生公園 北側	相生通2丁目7番
44	晴明丘公園 西側	阿倍野元町15番
45	阪南中学校校舎・北東角	北島1丁目16番24
46	晴明丘中央公園 西側	北島1丁目18番
47	阪南中学校グラウンド 北側	北島1丁目8番
48	市営北島第1住宅 北東角	北島3丁目5番
49	晴明丘南小学校 東側・坂上	帝塚山1丁目23番
50	晴明丘小学校 南側	晴明通10番
51	播磨大領公園 東側南端	播磨町3丁目4番

(様式2)

年 月 日

誓 約 書

区政企画担当課長 宛

団体名

団体の所在地

担当者名

団体の電話番号

阿倍野区役所広報掲示板の使用申請にあたり、使用要領3 掲示基準について、下記のとおり間違いないことを誓います。

※下記内容を確認のうえ、すべての□内にチェックをしてください。

- 営利を目的としたものではありません。
- 宗教活動を目的としたものではありません。
- 特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的としたものではありません。
- 暴力団もしくは、暴力団員の統制の下にある団体によるものではありません。
- 第三者を誹謗・中傷・差別する内容を含んだものではありません。
- 広報物に事業の主催者名・連絡先の記載のないものではありません。
- 公共の福祉に反する事業ではありません。